

保護者各位

## 新型コロナウイルス感染症の 5 類移行をうけて

学習教室ガウディアにお通いいただきましてありがとうございます。

政府発表の通り、5月8日(月)に新型コロナウイルス感染症の類型が5類に変更となりました。これにより、濃厚接触者の特定はもとより、法に基づく感染者の外出制限が求められなくなります。ガウディアでも、5類移行に伴いましてこれまでの感染対策を以下の通り変更いたします。

### \* お子さまの通室に際して

- ・ お子さまの感染が判明した際、これまで同様、お通いの教室にその旨をお知らせください。その際は、医師の診断に従い、所定の期間、通室はお控えいただき、お子さまの体調に応じて、保護者様による宿題プリントの交換のみなどの対応を致します。なお、厚生労働省は、発症翌日からの5日間は外出を控えることを推奨しています。
- ・ 同居のご家族が感染された場合、これまではお通いの教室にご連絡いただくとともに、お子さまの通室も控えていただいておりますが、今後、お子さまご自身の体調や状況などを踏まえて、お子さまの通室については、各ご家庭でのご判断をお願いいたします。なお、通室される際には、念のためマスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・ 通室にあたり提出をお願いしておりました『検温表』の運用は終了いたします。提出はありませんが、各ご家庭では引き続き検温および手指洗い等によるお子さまの健康管理にご配慮いただきますようお願いいたします。
- ・ 引き続き、感染拡大のリスクを避けるため、大声での会話を控えるなど、教室からお子さまへのお声がけは継続してまいります。
- ・ お子さまの通室時、および保護者の皆さまの来室時のマスクの着用有無については、引き続きご家庭での判断をお願いいたします。ただし、せき込む状況が続いている場合には、一時的にマスクの着用をお願いする場合がございます。今後もマスクはお手元にご用意のうえ、通室をお願いいたします。

\*教室の取り組みについて

- ・ガウディアスタッフは今後も継続して健康チェックを行い、特に37.5 度以上の発熱等の諸症状がみられる場合は出勤を見合わせ、診断や検査結果が明らかになるまで勤務はいたしません。
- ・スタッフ本人が感染した際には、厚生労働省の発表および医師の診断に基づき、自宅待機を行います。また、同居者が感染した際にも、検査結果が明らかになるまでの一定期間、自宅待機を行います。
- ・引き続きお子さまが必要なときに手指などの消毒を行うことのできる環境を教室内に整えます。
- ・お子さま、保護者の皆さまと同様に、ガウディアスタッフのマスク着用につきまして、スタッフ本人の判断へと変更いたします。但し、今後の社会情勢によっては、会社の判断に基づき、一定期間、スタッフ全員が業務時間中にマスク着用の対応をする場合がございます。

以上、ガウディアのお教室をご利用いただく皆様に、ご理解とご協力をお願いいたします。